

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2019年6月26日

【会社名】 阪和興業株式会社

【英訳名】 HANWA CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 古川 弘 成

【本店の所在の場所】 大阪市中央区伏見町四丁目3番9号
(上記は登記上の本店所在地であり、実際の本社
業務は、東京本社において行っております。)

【電話番号】 03(3544)2000

【事務連絡者氏名】 経営企画部長 相 澤 卓 也

【最寄りの連絡場所】 大阪市中央区伏見町四丁目3番9号

【電話番号】 03(3544)2000

【事務連絡者氏名】 経営企画部長 相 澤 卓 也

【縦覧に供する場所】 阪和興業株式会社東京本社
(東京都中央区築地一丁目13番1号)
阪和興業株式会社名古屋支社
(名古屋市中村区名駅一丁目1番1号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

(注) 当事業年度より、日付の表示を和暦から西暦に変更しております。

1【提出理由】

2019年6月21日開催の当社第72回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

2019年6月21日

(2) 決議事項の内容

第1号議案

剰余金の処分の件

株主に対する配当財産の割当に関する事項及びその総額

1株につき金75円 総額 3,047,837,025円

剰余金の配当が効力を生じる日

2019年6月24日

第2号議案

取締役12名選任の件

取締役として、古川弘成、加藤恭道、長嶋日出海、中川洋一、倉田泰晴、畠中康司、堀 龍兒、手島達也、中井加明三、篠山陽一、出利葉知郎、口石隆敏の12名を選任するものであります。

第3号議案

監査役1名選任の件

監査役として、大久保克則を選任するものであります。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

| 決議事項 | 賛成数 (個) | 反対数 (個) | 棄権数 (個) | 可決要件 | 決議の結果 及び賛成割合(%) |
|---------------------|------------|------------|------------|-------|--------------------|
| 第1号議案 剰余金の処分の件 | 325,641 | 191 | 0 | (注) 1 | 可決 96.6% |
| 第2号議案 取締役12名選任の件 | | | | | |
| 古川弘成 | 317,688 | 8,163 | 0 | | 可決 94.3% |
| 加藤恭道 | 324,222 | 1,630 | 0 | | 可決 96.2% |
| 長嶋日出海 | 324,226 | 1,626 | 0 | | 可決 96.2% |
| 中川洋一 | 324,226 | 1,626 | 0 | | 可決 96.2% |
| 倉田泰晴 | 324,179 | 1,673 | 0 | | 可決 96.2% |
| 畠中康司 | 324,226 | 1,626 | 0 | (注) 2 | 可決 96.2% |
| 堀 龍兒 | 325,560 | 292 | 0 | | 可決 96.6% |
| 手島達也 | 323,586 | 2,266 | 0 | | 可決 96.0% |
| 中井加明三 | 325,455 | 397 | 0 | | 可決 96.6% |
| 篠山陽一 | 324,187 | 1,665 | 0 | | 可決 96.2% |
| 出利葉知郎 | 324,226 | 1,626 | 0 | | 可決 96.2% |
| 口石隆敏 | 324,224 | 1,628 | 0 | | 可決 96.2% |
| 第3号議案 監査役1名選任の件 | | | | | |
| 大久保克則 | 260,686 | 65,172 | 0 | (注) 2 | 可決 77.4% |

(注) 1 可決要件は、出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成です。

(注) 2 可決要件は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した株主の議決権の過半数の賛成です。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までに事前行使された議決権行使の数と、当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の数を合計したことにより可決要件を満たし、会社法上適正に決議が成立したため、本総会に当日出席した株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権の数は加算していません。

以上